

# 令和6年第1回臨時会会議録

令和6年5月29日

柏羽藤環境事業組合

# 令和6年柏羽藤環境事業組合議会

## 第1回臨時会議事日程

令和6年5月29日  
午後1時30分開議

- |      |             |   |
|------|-------------|---|
| 日程第1 | 議員の異動報告について |   |
| 日程第2 | 議席の指定       |   |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名  |   |
| 日程第4 | 会期の決定       |   |
| 日程第5 | 報告第3号       | 専決処分報告について<br>会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部<br>を改正する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第6 | 議案第4号       | 令和6年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算（第1号）                                   |
| 日程第7 | 議案第5号       | 工事請負契約締結の件について  |
| 日程第8 | 議案第6号       | 監査委員の選任につき同意を求めることについて  |
| 日程第9 | 議案第7号       | 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて                                     |

13時30分～13時58分

出席議員

|     |         |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 横山 太喜 君 | 2番  | 河井 計実 君 | 3番  | 百谷 孝浩 君 |
| 4番  | 通堂 義弘 君 | 5番  | 榊田 和之 君 | 6番  | 江村 淳 君  |
| 7番  | 木下 誇 君  | 8番  | 伊藤 政一 君 | 9番  | 黒川 実 君  |
| 10番 | 花川 雅昭 君 | 11番 | 新屋 広子 君 | 12番 | 乾 一 君   |
| 13番 | 岡本 光 君  | 14番 | 金銅 宏親 君 | 15番 | 鶴田 将良 君 |

説明の為、出席した者の職氏名

管理者 山入端 創 副管理者 冨宅 正浩 副管理者 岡田 一樹  
会計管理者 寺元 正治 事務局長 門谷 陽介 事務局次長 岸 靖久  
総務課長 金子 健次 クリーンセンター所長 塩田 博康  
芝山衛生センター所長 井上 裕彰

事務局出席者

松田 康明

会議録署名議員

1番 横山 太喜 君 2番 河井 計実 君

議長（花川雅昭君）

ただ今から令和6年柏羽藤環境事業組合議会第1回臨時会を開会いたします。  
臨時会の開会にあたり管理者よりご挨拶をお受けすることにいたします。  
山入端管理者。

管理者（山入端創君）

皆さんこんにちは。山入端でございます。本日は令和6年第1回臨時会を開催をいただき誠にありがとうございます。花川議長はじめ組合議員の皆様、並びに理事者各位におかれましては公私何かとご多用のなか、ご出席をいただきましたこと厚く御礼を申し上げます。

おかげをもちまして市民生活の基盤となるごみ処理事業及びし尿処理事業を大過なく推進をさせていただいております。引き続き議員の皆様のお力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

さて、本臨時会には専決処分報告、令和6年度一般会計補正予算、工事請負契約締結の件、監査委員及び公平委員会の委員の選任同意など、議案を提出をさせていただいております。どうぞご審議の上ご決定いただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

議長（花川雅昭君）

山入端管理者ありがとうございます。

日程第1、議員の異動報告について、事務局長に報告させます。

門谷事務局長。

事務局長（門谷陽介君）

はい。それではご報告申し上げます。提出資料及び議案書の1ページをお願いいたします。

藤井寺市議会の役員改選によりまして、当組合議員に次のとおり異動がございましたので、ご報告を申し上げます。

新たに組合議員となられましたのは、岡本光議員でございます。

退任されましたのは、國下尊央議員でございます。

選出年月日は令和6年5月21日でございます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

次に日程第2、議席の指定を行います。

今回、藤井寺市議会の役員改選に伴いまして、藤井寺市の選出議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

横山太喜議員は1番、河井計実議員は2番、木下誇議員は7番、伊藤政一議員は8番、岡本光議員は13番といたします。

次に日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において、1番横山太喜議員及び2番河井計実議員を指名いたします。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって今期臨時会は、本日一日間と決定いたしました。

それでは、これより議案の審議に入るわけではありますが、その前に確認をさせていただきます。

議案に係る質疑の回数は、会議規則第53条の規定により2回となっておりますので、要望等を含めて3回とさせていただきます。よろしくご了承のほどお願いいたします。

日程第5、報告第3号、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。  
岸事務局次長。

事務局次長（岸靖久君）

はい。それでは、ただ今上程いただきました報告第3号についてご説明申し上げます。議案書の3ページをお願い申し上げます。

報告第3号、専決処分報告について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、その承認を求める。令和6年5月29日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

次のページをお願いいたします。専決処分書でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項を専決処分する。令和6年3月29日専決。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

処分事項は、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例でございます。

次のページをお願いいたします。今回の改正理由といたしまして、令和6年第1回定例会にて議決いただき公布されました会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例のうち、会計年度任用職員の勤勉手当の支給に係る任期について、前年度から引き続いて任用された場合は通算できるようにするため条例の一部改正を行うものでございます。

改正内容といたしまして、第6条の次に第6条の2を加え、フルタイム会計年度任用職員の勤勉手当について定めました改正規定のうち、第2項から第4項までを1項ずつ繰り下げ、第2項とし、任期が6月に満たないフルタイム会計年度任用職員が前会計年度から引き続いて会計年度任用職員に任用された場合には、当該任期と前会計年度の任期を通算した期間を任期とみなすことができるようにする規定を加えるものでございます。

附則におきまして、公布の日から施行するものといたしております。なお、6ページに新旧対照表を添付してございます。ご参照の程よろしくようお願い申し上げます。本来であれば、議会の開催をお願い申し上げ、議決をいただくのが当然ではございますが、もとの一部改正条例の施行日が令和6年4月1日と定めてございますことから、日程上議会の開催も思うに任せない状況でございましたことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分とさせていただいた次第でございます。

以上、簡単ではございますが、報告第3号の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくご審議、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、これを承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって報告第3号、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、これを承認することに決しました。

次に日程第6、議案第4号、令和6年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

金子総務課長。

総務課長（金子健次君）

はい。それでは、ただ今上程いただきました議案第4号についてご説明申し上げます。補正予算書の3ページをお願い申し上げます。

令和6年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号でございます。第1条では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ654万1千円を追加し、歳

入歳出それぞれ33億3,144万8千円とするものでございます。令和6年5月29日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

それでは、令和6年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。補正内容につきましては4ページ、5ページに第1表、歳入歳出予算補正に記載しております。

おそれいります、10ページ、11ページをお願い申し上げます。歳入の補正でございます。款3財産収入、項1財産運用収入、目1処理施設整備基金運用収入、補正額といたしまして、1万7千円。目2雁多尾畑地区環境整備基金運用収入、補正額といたしまして、1千円を増額させていただいております。

これは、処理施設整備基金、雁多尾畑地区環境整備基金、それぞれの預金利子の変動に伴いまして追加するものでございます。

続きまして、款4繰入金、項1基金繰入金、目1雁多尾畑地区環境整備基金繰入金、補正額といたしまして652万3千円を増額させていただいております。これは令和6年4月に雁多尾畑地区より、安全対策として道路拡幅工事を行うため、雁多尾畑地区環境整備基金の事業計画変更の申し入れがございましたことから、同額を追加させていただいております。この度、拡幅整備を予定しております交差点につきましては、道路沿いの土地所有者より同地区に役立ててほしいと接道部の土地を提供する旨申し出があり、公共、公益性の高い事業であることから安全対策道路拡幅整備工事を計画するものでございます。

続きまして、12ページ、13ページをお願い申し上げます。歳出の補正でございます。今回、歳出の補正につきましては先ほど歳入のところで説明させていただきました雁多尾畑地区環境整備基金繰入金を、款3衛生費、項1清掃費、目2ごみ処理費、節18負担金、補助及び交付金に同額の652万3千円を追加させていただいております。また、同じく財産運用収入でありました預金利子を、款5諸支出金、項1基金費、目1処理施設整備基金費、補正額1万7千円、目3雁多尾畑地区環境整備基金費、補正額1千円を増額させていただき、節24積立金にそれぞれ同額を追加させていただいております。

以上、簡単ではございますが、令和6年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。



質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 (花川雅昭君)

ご異議なしと認めます。

よって議案第4号、令和6年度柏羽藤環境事業組合一般会計補正予算第1号は原案どおり可決することに決しました。

日程第7、議案第5号、工事請負契約締結の件についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

岸事務局次長。

事務局次長 (岸靖久君)

はい。それでは、ただ今上程いただきました議案第5号についてご説明申し上げます。議案書の7ページをお願い申し上げます。

議案第5号、工事請負契約締結の件について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。令和6年5月29日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

契約の目的、3号パネル水管更新工事。契約の方法、随意契約。契約金額、5億2,690万円。契約の相手方、大阪府大阪市北区曾根崎2丁目12番7号、川崎重工業株式会社関西支社支社長、田坂秀樹。

工事の内容でございますが、3号ボイラ第1放射室パネル水管の肉厚が発電用火力設備の技術基準の解釈12条により定められた管理基準値に近づいたため、ボイラの主要部であり安定した運転、性能を確保するため更新工事を行うものでございます。契約については、随意契約となっておりますが、予算計上させていただく段階で本組合が契約しておりますコンサルタント業者に見積もりの妥当性を精査していただいております。そして、契約時にはさらに交渉

を重ねまして、予算要求時よりも減額して契約させていただいております。

次のページ以降に、見積調書、ごみ処理施設系統図、3号パネル水管更新工事施工範囲図を添付してございますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。なお、本件の工期は令和8年3月23日までの2ヶ年の事業計画を予定しております。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

江村淳議員。

江村淳君

議長のお許しを得ましたので質疑をさせていただきます。

この議案第5号、工事請負契約締結の件についての質疑を行います。

提案説明の中で3号パネル水管更新工事の契約の目的が説明されたかなという風に思いますが、定期点検を行った中でパネルの基準を下回るようになったということで工事をされたということかなと思っています。緊急工事ではないということですし、僕はこの間長寿命化の工事ですとか基幹改良工事などかなという風に思っていたのですが、通常更新であるということでも納得をいたしました。

そこで私は契約の方法について、それから契約まあ随意契約ということでしたけども、それ以外の場合があるのかどうかということをごすねお聞きしたいと思います。

議長（花川雅昭君）

門谷事務局長。

事務局長（門谷陽介君）

はい。この本工事は設備設計を設置したメーカーでなければ施工はできない内容でございます。施工完了後の性能保証も含め、他の業者では施工が不可能であるため、やむを得ず随意契約としております。また、金額の妥当性については中立的な立場であるコンサルタント業者に内容の精査を依頼しております。適正である旨の報告は受けております。

焼却場の本体以外の設備については、入札もしくはできる限り競争見積合わせを行い公平性を確保するように努めてございます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

はい。江村淳議員。

江村淳君

2回目の質問をさせていただきます。今の話ではこの間の工事の経過ですとか、特許なども取られてるようですし特許に関わる工事だということも、それからコンサルタントからの意見も聞いているということでした。やはり過去の工事の経過ですとか考えますと、契約はある程度限定するというのが必要なのかなと、そこで随意契約になったということかなという風に思いました。まあそこでやはり独占価格にならないかなどの懸念も感じました。

そこでお聞きいたします。再質疑ですが、工期が議決の日から令和8年3月23日までということで2ヶ年ということですが、その間長期にわたりますけれどもプラントを動かす際にですね、業務に影響がでないのかどうかを伺いたいと思います。

議長（花川雅昭君）

門谷事務局長。

事務局長（門谷陽介君）

はい。毎年行っております定期整備の延長で行いますので問題はないと思っております。他の施設に協力要請することなく1号炉、2号炉で問題なく焼却処理できると考えております。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

江村淳議員。

江村淳君

最後になります。要望もさせていただきます。工期については配慮しながら行うということで了解をいたしました。やはりこの計画を見ていると配慮しながら随意契約でということですが、令和4年度の決算説明書も改めて振り返ってみましたが、修繕料の内訳ですとか内訳明細一覧表というのを見ましたら130万円以上の契約についてありましたけれども、し尿処理費、ごみ処理費の中でですね契約がされています。まあ随意契約が多くを占めています。その中でいくつか指名競争入札ということもあります。工事の中身を考えて特許や専門的な工事、修繕工事の継続性を考慮して随意契約ということですね。すめていただきたいという風に思います。

ただやはり昨今の物価高騰ですとか資機材の高騰、人件費の高騰などが多々影響あるという風に思います。限られた予算の中で効果的な契約となるように引き続き努力をお願いして質問を終わります。

議長（花川雅昭君）

他に質疑はございませんか。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 (花川雅昭君)

ご異議なしと認めます。

よって議案第5号、工事請負契約締結の件については原案どおり可決することに決しました。

次に監査委員選任の前に暫時休憩いたします。

(休憩) 13:52

(再開) 13:53

議長 (花川雅昭君)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第8、議案第6号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

門谷事務局長。

事務局長 (門谷陽介君)

はい。それでは説明に入らせていただく前に、おそれいりますが議案書の11ページの空欄部分に、ご記入をお願いいたします。まず氏名欄、河井計実議員。生年月日は、昭和37年6月。住所は、藤井寺市小山でございます。それでは、ご説明申し上げます。議案第6号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。令和6年5月29日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

繰り返しになりますが、お名前は、河井計実議員でございます。生年月日は、昭和37年6月生まれでございます。住所は、藤井寺市小山にお住まいでござ

います。どうか、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

今名前が挙がっております河井計実議員の除斥を求めます。

（除 斥）

議長（花川雅昭君）

お諮りいたします。ただ今議題となっております、監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。よって議案第6号、監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

河井計実議員の除斥を解きます。

次に日程第9、議案第7号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

門谷事務局長。

事務局長（門谷陽介君）

はい。それでは、ただ今上程いただきました議案第7号について、ご説明申し上げます。議案書の12ページをお開き願います。議案第7号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、公平委員会委員に次の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求め。令和6年5月29日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

お名前は、國下博さんでございます。生年月日は、昭和28年5月生まれでございます。ご住所は、藤井寺市古室にお住まいでございます。略歴につきましても記載をさせていただいておりますが、平成8年9月から藤井寺市公平委員会委員をされており、平成28年4月からは藤井寺市公平委員会委員長に就任されております。当組合の公平委員会委員さんにつきましては、構成市の公平委員会の委員長にお願いをすることが慣例でございますので、藤井寺市の公平委員会の委員長に就任されました平成28年から、当組合の公平委員会委員を國下博さんにさせていただいております。この度、任期の満了をむかえますので、改めて選任をお願いするものでございます。どうぞ、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

お諮りいたします。ただ今議題となっております、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。よって議案第7号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

これにて議会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。よって令和6年柏羽藤環境事業組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

柏羽藤環境事業組合議会

議長 花川 雅昭

会議録署名議員

1番 横山 大喜

2番 河井 討実